

東日本大震災義援金のお取扱いについて

東日本大震災により被害を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

1日も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

当金庫では、東日本大震災により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金のお取扱いをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 送付先

お客様の義援金は、日本赤十字社を通じて被災者の方々に配分されます。
振込依頼書には、必ず送付先「東日本大震災義援金」をご記入ください。

2. 取扱期間

平成23年3月15日～平成31年3月31日

※ 平成31年3月31日は日曜日にあたるため、取扱期間は信用金庫の営業日である3月29日（金）までとなります。

3. お振込先

信金中央金庫 本店
別段預金 日赤義援金口

4. 振込手数料

無 料（窓口の場合）

※詳しくは当金庫の窓口にてお尋ねください。

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

日本赤十字社が発行する受領証が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。
お申し出のありました方には、日本赤十字社から後日、直接受領証が郵送されます。